

2025年11月4日
ケミカルリサイクル・ジャパン株式会社

当社がオフィスなどから排出された使用済みプラスチックの再資源化を検証
「令和7年度 広域自治体における資源循環システム構築の実証事業」に参加

ケミカルリサイクル・ジャパン株式会社（本社：東京都中央区、代表取締役社長：岡村仁彦、以下「当社」）は、経済産業省の「令和7年度 資源自律経済確立産官学連携加速化事業費（広域自治体における資源循環システムの構築に向けた実証事業）」に参加します。当社は本実証事業で、大都市圏における資源循環システムの構築に向け、オフィスや商業施設などから排出された使用済みプラスチックの油化ケミカルリサイクル※1の可能性を検証します。

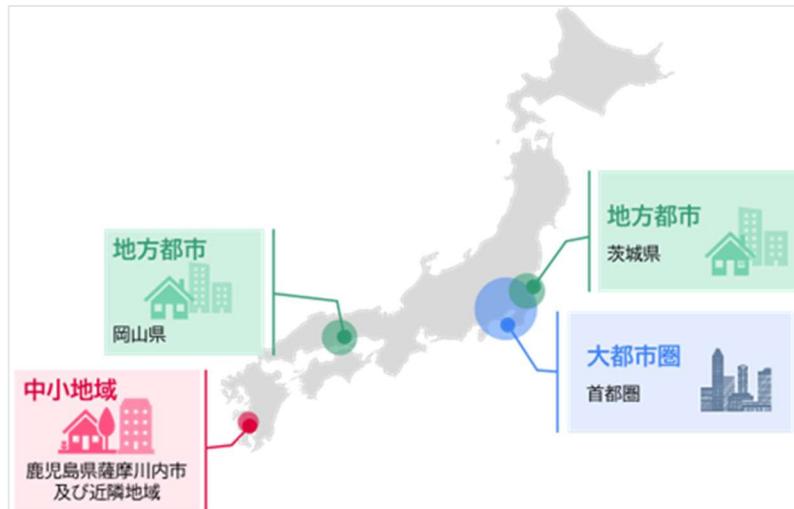
※1 使用済みプラスチックを油化して、ケミカルリサイクル油を生産し、マスバランス方式を適用した「ケミカルリサイクル化学品」や「ケミカルリサイクル燃料油」を製造する再資源化の手法。

1. 背景

近年、世界的な資源制約や環境問題に対応するため、循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行が加速しています。日本でも資源自律経済の実現を目指した取り組みが進められていますが、再生材の利用拡大や地域循環システムの構築は途上にあり、自治体間のさらなる連携や、分別・回収・再資源化の高度化・スキーム構築が課題となっています。経済産業省は、広域的な循環システムの構築と、再生材の安定供給に向けた各種施策を進めており、株式会社三菱総合研究所（以下「MRI」）が本実証事業の委託先に採択※2され、当社も大都市圏における実証に参加する運びとなりました。

2. 本実証事業の概要

本実証事業は、再生プラスチックをはじめとする再生材の供給量を一層拡大するべく、再生材の回収から再資源化までのスキームを、大都市圏、地方都市、中小地域といった地域特性に応じて構築し、各地域の関係事業者とともに実証を行うことで、資源循環システムの構築を目指すものです。

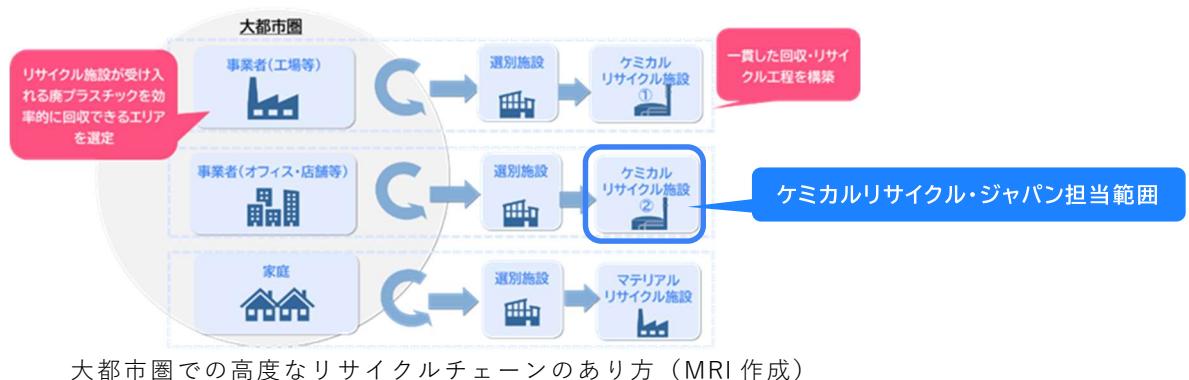


本実証事業の予定対象地域（MRI作成）

当社は、本実証事業において、大都市圏のオフィスや商業施設などから排出された使用済みプラスチックの油化ケミカルリサイクルの可能性を検証します。この使用済みプラスチックはポストコンシューマー材料と呼ばれ、本来の目的で使用できなくなったプラスチックのことを指します。当社はポストコンシューマー材料を貴重な資源として再利用する油化ケミカルリサイクルを通じて、循環型社会の実現を目指します。

■実証対象地域：大都市圏（首都圏およびその周辺などを想定）

- ・特徴：人口密度が高く、家庭・オフィス・店舗・工場などから大量に廃棄される
- ・課題（MRI 見解）：域内で特定素材（プラスチック製容器包装など）の廃棄物を大量に回収できるが、全量を受け入れ可能な大規模選別施設の新設は困難。既存または計画中のリサイクル施設ごとに回収ルートを構築することにより、効率的な回収・再資源化が可能となる。
- ・実証内容：オフィスや商業施設などから出るオレフィン樹脂や PS 樹脂、PET 樹脂などを対象に、ケミカルリサイクルを実証。首都圏全体での循環型サプライチェーンのモデル構築。



3. 今後の予定（または見通し）

本実証事業は 2026 年 2 月まで実施し、MRI により成果報告書として取りまとめられます。

※2 令和 7 年度資源自律経済確立産官学連携加速化事業費（広域自治体における資源循環システムの構築に向けた実証事業）に係る委託先の採択結果について（経済産業省）

<https://www.meti.go.jp/information/publicoffer/saitaku/2025/s250729001.html>